鹿追町総合計画審議会・策定会議

鹿追町まち・ひと・しごと創生推進会議・町民会議

第 1 回 合 同 会 議

日 時: 令和5年7月31日(月) 13時30分~

場 所:鹿追町民ホール ホワイトホール

1、開 会

2、委嘱状交付

- 鹿追町総合計画策定会議委員
- ・鹿追町まち・ひと・しごと創生町民会議委員

3、役員選出

- 鹿追町総合計画策定会議委員(各専門部会 部会長、副部会長)
- ・鹿追町まち・ひと・しごと創生町民会議委員 (各専門部会 部会長、副部会長)
- 鹿追町総合計画策定会議委員(議長、副議長)
- ・鹿追町まち・ひと・しごと創生町民会議委員(議長、副議長)

4、委嘱状交付

- 鹿追町総合計画審議会委員
- ・鹿追町まち・ひと・しごと創生推進会議委員

5、役員選出

- 鹿追町総合計画審議会委員(会長、副会長)
- ・鹿追町まち・ひと・しごと創生推進会議委員(会長、副会長)
- 6、挨 拶 喜井 知己 町長
- 7、説 明
- 8、諮 問
- 9、質問・意見
- 10、その他
- 11、閉 会

□説明資料

資料 1	鹿追町総合計画審議会委員等名簿
資料2	第7期鹿追町総合計画等組織図
資料3	総合計画と総合戦略の関連性
資料4	第7期鹿追町総合計画概要版
資料5	デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像
資料6	第7期鹿追町総合計画中間見直し方針
資料7	第3期鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針
資料8	総合計画・総合戦略 会議体等別スケジュール
資料9	第2期総合戦略KPI、地方創生交付金活用事業について
資料 10	令和4年度 第7期鹿追町総合計画重点プロジェクト評価調書
	【後日郵送】

□参考資料

第7期鹿追町総合計画【冊子】

第2期鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略【冊子】

(敬称略、順不同) 長: 副会長: 審 総合戦略 総合計画 進 議 氏 名 選出区分 (審議会) (推進会議) 15名以内 21名以内 会 前教育長 委員 委員 井 大 和 行 1 JA鹿追町代表理事組合長 2 木 幡 浩 喜 委員 委員 鹿追町商工会長 秀 俊 委員 委員 3 3 石 \blacksquare 4 白 Ш 悦 子 鹿追町社会福祉協議会長 委員 委員 岸 宏 鹿追町観光協会長 Ш 委員 委員 5 馬 場 明 一般公募 委員 委員 6 (総務部会長) 委員 委員 7 (総務副部会長) 委員 委員 8 (福祉部会長) 委員 委員 9 9 (福祉副部会長) 委員 委員 10 10 (経済部会長) 委員 委員 11 11 (経済副部会長) 委員 委員 12 12 委員 (教育部会長) 委員 13 13 (教育副部会長) 委員 委員 14 14 髙 橋 俊 樹 鹿追町教育委員会教育長職務代理者 オブザーバー 委員 15 16 清 水 智 久 鹿追町農業委員会長職務代理者 オブザーバー 委員 帯広信用金庫 鹿追支店長 オブザーバー 野 代 貴 委員 17 行 上 連合北海道 鹿追地区連合会長 垣 陽 オブザーバー 委員 18 北海道新聞社帯広支社 営業部長 吉 オブザーバー 委員 田 穣 19 亚 幸 嗣 十勝毎日新聞社 新得支局長 オブザーバー 委員 田 20 奥 村 章 株式会社HBA 自治体ソリューション本部 広域営業部長 オブザーバー オブザーバー 内 オブザーバー オブザーバ・ 相 宣 人 十勝総合振興局地域創生部長

部会長:

松

鳰

鈴

 \vdash

石

 \mathbf{H}

木

村

Ш

佐々木

美

彰

無

裕

和

穂

隆

なつむ

真奈美

□総合計画策定会議、まち・ひと・しごと創生町民会議(40名以内)

議長: 副議長:

部会長: 副部会長:

1

2

6

7

8

9 10

1

3

8 9 10

	総務部会											
佐々木	和男	消防団長										
井 出	健 一	うりまく道の駅会長										
藤田	農夫治	選挙管理委員長										
森住	松夫	防犯協会長										
三反崎	里 香											
林	正信	議会議員定数・報酬及びあり方等審議会										
上嶋	京 子	無作為抽出選出										
森内	政 宏	無作為抽出選出										

部会長:	副部会長:	部会長:	副部会長:

以云印	•			町印云区.
			経	済部会
上	嶋	隆	夫	鹿追町商工会副会長
櫻	井	文	彦	JA鹿追町常務理事
相	澤	政	則	鹿追町建設業協会長
上	嶋		尚	農業委員会農地部会長
山	木	友	子	鹿追町商工会女性副部長
松	本	宏	樹	ジオパーク推進協議会幹事長
松	江		光	無作為抽出選出
松	谷	元	晴	無作為抽出選出
和	田	幸	裕	無作為抽出選出

教育部会											
上 野	精 嗣	鹿追中学校長									
俵 谷	俊彦	鹿追高等学校長									
神谷	秀敏	体育連盟理事長									
上嶋	浩二	鹿追小学校PTA会長									
大 下	洋美	社会教育副委員長									
中 谷	桃恵	社会教育委員									
足利	正 治	一般公募									
佐々木	睦 美	無作為抽出選出									
	•										

副部会長:

しやくなげ荘施設長

訪問看護ステーション統括所長

ボランティア団体連絡協議会長

こども園父母と先生の会長

居宅介護支援事業所管理者

民生児童委員長

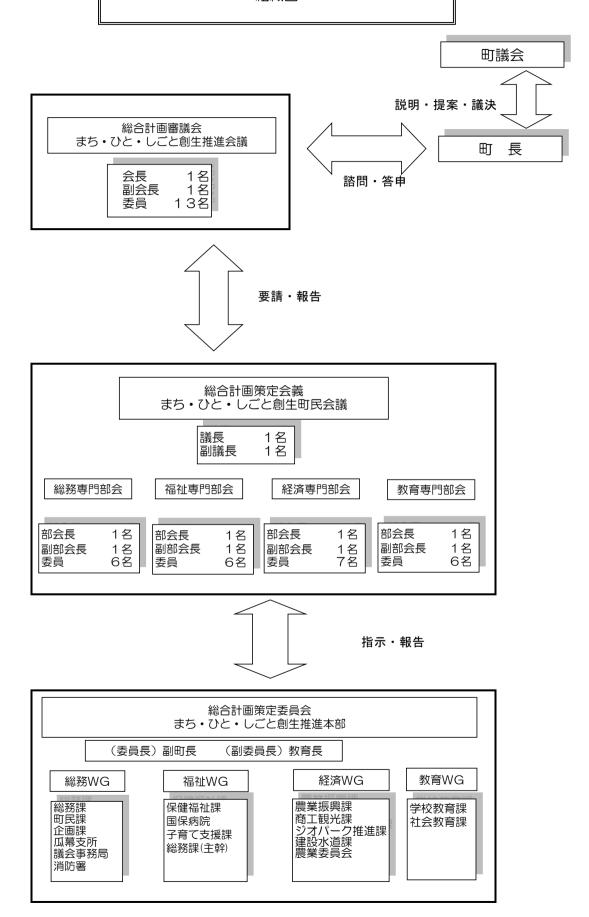
無作為抽出選出

一般公墓

福祉部会

資料2

鹿追町総合計画審議会・策定会議 鹿追町まち・ひと・しごと創生推進会議・町民会議 組織図



玉

総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の関連性について

鹿追町

【第7期鹿追町総合計画】(令和2~9年度)

基本構想

【町の将来像のテーマ】

愛・夢・笑顔 あふれる未来へ ~支えあうまち♡しかおい~

【5つのめざす方向】

①子育てを支えあい、多世代がつながり、心がふれあう福祉をめざして ②お互いの価値観を認め合い、確かな自分づくりを育む教育をめざして ③「ひと・もの・こと」がつながり、豊かで魅力的な産業をめざして ④地域がつながり、環境を守り、安心して暮らせるまちをめざして ⑤共に考え、共に創るまちをめざして

【地方人口ビジョン】

- 人口の動向、将来人口推計の分析や 中長期の将来展望
- ・鹿追町の次期ビジョンは R2 に実施 された国勢調査の結果を踏まえた「国 立社会保障・人口問題研究所」の地域 別将来推計人口の結果を得て、見直し をする予定です。

・ 今回の見直しの際にも可能な限り将 来人口推計を行う予定(委託業務)

基本計画(前期・後期 各4年間)

①子育てを支えあい、多世代がつながり、心 がふれあう福祉をめざして

- ・健康づくり ・医療 ・医療保健、介護保険
- ・子育て支援 ・障がい福祉 ・高齢者福祉
- 地域福祉

③「ひと・もの・こと」がつながり、豊かで 魅力的な産業をめざして

- 農業林業商工業水産業
- 観光ジオパーク

⑤共に考え、共に創るまちをめざして

- ・交流・コミュニティ・男女共同参画
- ・移住、定住 ・瓜幕地域の振興 ・自衛隊
- 行政運営 財政運営

②お互いの価値観を認め合い、確かな自分づ くりを育む教育をめざして

- 学校教育 家庭教育 学習活動
- 芸術文化 ・スポーツ ・図書館、読書

④地域がつながり、環境を守り、安心して暮 らせるまちをめざして

- エネルギー土地利用花、公園
- 環境美化、公害、畜犬
- ・ごみ処理、リサイクル ・墓地、葬祭場
- 住宅 水道、下水道 防災
- 交通安全、防犯 消防、救急 公共交通
- ・道路 ・情報通信 ・労働力の確保

実施計画

- 地域福祉計画 • 住生活基本計画
- 公共施設等総合管理計画行財政改革大綱
- 生涯学習中期計画 地域防災計画

など、個別計画を実施計画として位置づけ、より良い方法で事業を進めます。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2~6年度)

- (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する
- (2) 新しい時代の流れを力にする
- (3) 人材を育て活かす
- (4) 民間と協働する
- (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる



デジタル田園都市国家構想総合戦略(令和5~9年度)

- (1) デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取 組を加速化・深化
- ①地方に仕事をつくる
- ②人の流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④魅力的な地域をつくる
- (2) デジタル実装の前提となる取組を国が協力に推進
- ①デジタル基盤の整備
- ②デジタル人材の育成・確保
- ③ 詳一人取り残されないための取組

【第2期まち・インと・しごと創生総合戦略】(令和2~5年度)

町民の意見を反映し、客観的・主観的な指標を設定、PDCAサイクルによる施 策動向調査を行う「地方版総合戦略」の考え方を先取りした内容の総合計画が既に 存在するめ、地方創生に資する重点的な施策を抽出することで総合戦略を策定

> 重点プロジェクト(前期・後期 各4年間) ※特に戦略的に進める実行性の高い施策

- 1 「その先へ」プロジェクト 9事業
- ~これまでの事業を継承しつつ、さらに一歩前へ進めます~
- 2 「魅力」最大化プロジェクト 6事業
- ~特色ある環境を最大限に活かします~
- 3 「つながり」プロジェクト 9事業
- ~あらゆる主体が協働で地域を育みます~

第7期鹿追町総合計画

概要版

鹿追町では、まちづくり全体に関わる「総合計画」を策定し、まちづくりを計画的に 進めています。

この計画は、国の法律で策定が義務づけられていましたが、 法律の改正で義務がなくなりました。しかしながら、多くの 自治体は計画策定を継続しており、本町においても、第7期 目にあたる新たな総合計画を策定しました。

策定にあたっては、小学校5年生以上を対象としたアンケート調査、町民のみなさんとのワークショップなどで頂いた 声をできるだけ取り入れました。

※ここには計画の概要を掲載しています。計画は、町のホームページから見ることができます。



表紙をはじめ、絵やイラストは神田絵里子さんの作品です。

1968 年鹿追町生まれ。高校時代から油絵を始める。帯広市のおびしんふれあいギャラリー、札幌市琴似のカフェ北都館ギャラリーなどで個展を開催。鹿追町在住。 父はNHK連続テレビ小説「なつぞら」の山田天陽のモチーフとなった画家・神田日勝。

この計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成されています。

基本構想

鹿追町まちづくり基本条例第31条の規定に基づき、鹿追町がめざす、まちづくりの将来像や方向などを示しています。

計画期間は2020(令和2)年度から2027(令和9)年度までの8年間とします。

基本計画

めざす将来像を実現・達成するための 取り組み(施策)を、分野ごとに示して います。

基本構想と同じく、2020(令和2)年度から2027(令和9)年度までの計画ですが、前期・後期で区分し、前期が終了した後、後期分を見直すこととします。

また前期4年間で特に戦略的に進める実効性の高い施策を「重点プロジェクト」として位置づけます。

実施計画

基本計画で体 系化した施策を 進める事業を示 しています。

計画期間は4 年間で、毎年、内 容を見直しなが ら、より良い方 法で事業を進め ます。

(年度)

2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026 2027 (令和 2) (令和 3) (令和 4) (令和 5) (令和 6) (令和 7) (令和 8) (令和 9)

基本構想(8年間/2027年度を目標)

基本計画(前期4年間) 重点プロジェクト

基本計画(後期4年間) 重点プロジェクト

基本計画

基本 構想

実施計画(4年間)

実施計画

愛・夢・笑顔 あふれる未来へ ~支え合うまち♥しかおい~

アンケート結果の内容をもとに、鹿追高校生など延べ 200 名以上の参加をいただいた「まちづくりワークショップ」から提案された内容をもとに、将来像を設定しました。

「みんなが夢を持ち、元気に笑顔で過ごせるまちであってほしい」

「他者を思いやり、いたわる気持ちを大切にしたい」

「みんなが生き生きと暮らし、支え合える、次の 100 年を築いていきたい」

などの願いが込められています。

また、老若男女を問わず"愛情を持って支え合う"という気持ちを「♥」で示しました。 本計画を進めていく8年間、この将来像として掲げ、さらなる協働のまちづくりを進めます。

5つのめざす方向

めざす方向1 子育てを支え合い、多世代が つながり、心がふれあう 福祉をめざして

- ○年齢、障がいの有無、家族形態などに関わらず、誰もが健康に過ごせる 取り組みを進めます。
- ○「子どもは地域の宝」であることを共有し、子どもを生み育てやすい環境づくりと切れ目ない支援を実践します。
- ○「支え手側」「受け手側」で分けず、誰もが役割を持ち、助け合い、心 がふれあう福祉をめざします。

めざす方向2 お互いの価値観を認め合い、 確かな自分づくりを育む 教育をめざして

- ○「自己肯定感を高める教育」「他者との違いを認め価値観の相違を理解 する教育」「課題解決能力を高める教育」を柱とした学校教育をめざし ます。
- ○「いつでも、どこでも、なんでも」学べる環境を整え、学んだことをま ちづくりに生かせられる仕組みや「子ども」「大人」「高齢者」といった 生涯各期で課題に対応した社会教育を進めます。

めざす方向3

「ひと・もの・こと」が つながり、豊かで魅力的な 産業をめざして

- ○既存産業、資源、人材やサービスがつながり新たなビジネスや雇用が増 える、豊かで魅力的な産業をめざします。
- ○農業基盤の整備、情報通信技術を活用したスマート農業や家畜伝染病 予防対策などを強化します。
- ○観光では、新たな価値である「ジオパーク」を核としながら、積極的な情報発信などを実施し、町内の経済循環を促す仕組みづくりに努めます。

めざす方向 4 地域がつながり、環境を守 り、安心して暮らせる まちをめざして

- ○自然災害、交通事故や犯罪などから町民の命や財産を守る対策、安心して生活できる基盤づくりを進めます。
- ○再生可能エネルギーの有効活用など環境に配慮したまちづくりを進めます。
- ○交通網や情報通信基盤など、日常生活や地域経済の活性化に欠かせな い基盤づくりを促進します。

めざす方向 5 共に考え、共に創る まちをめざして

- ○相互の顔が見え、理解し合える、小さな町だからこそのコミュニティ、 地域がつながり「自助、共助、公助」を実践するまちをめざします。
- ○多様な交流、瓜幕地域の特性を活かした振興、移住・定住対策、自衛 隊との連携、人口減少対策などを進めます。
- ○「鹿追町まちづくり基本条例」に基づき、情報を町民と共有し、あらゆる機会に町民の参加を促し、互いに知恵と力を出し合いながらまちづくりを進めます。

第1章

子育てを支え合い、 多世代がつながり、 心がふれあう福祉をめざして

- 1 健康づくり
- 2 医療
- 3 医療保険、介護保険
- 4 子育て支援
- 5 障がい者福祉
- 6 高齢者福祉
- 7 地域福祉

第2章

お互いの価値観を認め合い、 確かな自分づくりを育む 教育をめざして

- 1 学校教育
- 2 家庭教育
- 3 学習活動 (少年·青年·成人·高齢者)
- 4 学習活動(公民館分館)
- 5 芸術文化
- 6 芸術文化(神田日勝記念美術館・文化財)
- 7 スポーツ
- 8 図書館、読書

第3章

「ひと・もの・こと」がつながり、 豊かで魅力的な 産業をめざして

- 1 農業(経営・基盤整備)
- 2 農業 (安心・安全な農業)
- 3 農業 (持続可能な農業)
- 4 林業
- 5 商工業
- 6 水産業
- 7 観光
- 8 ジオパーク

第4章

地域がつながり、環境を守り、 安心して暮らせるまち をめざして

- 1 エネルギー
- 2 土地利用
- 3 花、公園
- 4 環境美化、公害、畜犬
- 5 ごみ処理、リサイクル
- 6 墓地、葬斎場
- 7 住宅
- 8 水道、下水道
- 9 防災
- 10 交通安全、防犯
- 11 消防、救急
- 12 公共交通
- 13 道路
- 14 情報通信
- 15 労働力の確保

第5章

共に考え、 共に創るまちをめざして

- 1 交流
- 2 コミュニティ
- 3 男女共同参画
- 4 移住、定住
- 5 瓜幕地域の振興
- 6 自衛隊
- 7 行政運営
- 8 財政運営

重点プロジェクト

重点プロジェクトとは、めざす将来像を達成していくために、先導的な役割を果たす施策のことです。

※【 】の内容は、基本計画の掲載場所を示しています。



1 「その先へ | プロジェクト ~これまでの事業を継承しつつ、さらに一歩前へ進めます~

本町は、2020(令和 2)年に開町 100 年を迎えましたが、次の 100 年「その先」を見据えて、鹿追町が鹿追町であり続けるために、以下の施策を実施します。

- 子育て世代の包括的支援 【子育て支援】
- 自然体験留学制度の充実 【学校教育】
- 農業基盤整備事業の推進 【農業(経営・基盤整備)】
- バイオガスプラントの有効活用・推進 【農業(持続可能な農業)】
- 町内企業への支援 【商工業】
- 国立公園エリア施設の活用推進及び誘客施策の展開 【観光】
- 新たな再生可能エネルギーの有効活用 【エネルギー】
- 光回線など高速通信に関する調査検討及び整備促進 【情報通信】
- 行財政改革の推進 【財政運営】



2 「魅力 | 最大化プロジェクト ~ 特色ある環境を最大限に活かします~

町民アンケートから、多くの町民が「美しい自然環境(61.8%)」、「安全で美味しい農畜産物(46.8%)」、「幼小中高一貫教育など特色ある教育(48.9%)」について、誇りを感じていることがわかりました。これらを守り・最大化するために、以下の施策を実施します。

<美しい自然環境>

- ジオパークの地域住民への浸透 【ジオパーク】
- 花による美しいまちと豊かな景観づくり 【花、公園】

<安全で美味しい農畜産物>

- 消費者などのニーズにかなった体制の確立 【農業(安心・安全な農業)】
- 安心・安全な農畜産物の需要拡大 【農業(安心・安全な農業)】

<特色のある教育関係>

- 国際理解を学ぶ英語教育の充実 【学校教育】
- 幼少中高一貫教育による深い学びの実践 【学校教育】



3 「つながり」プロジェクト ~あらゆる主体が協働で地域を育みます~

まちづくりワークショップの参加者から、町の将来像やテーマ・めざすまちの方向などに取り入れるべき「キーワード」を募集したところ、最も多かったのが「つながり」でした。あらゆるものが「つながる」ことにより、更なる本町の発展をめざすという趣旨を踏まえて、以下の施策を実施します。

- 地域包括ケアシステムを推進する体制の充実 【高齢者福祉】
- 道の駅しかおい・うりまく、観光協会特産品部会との連携 【商工業】
- 防災意識の普及と防災体制の充実強化 【防災】
- 国際姉妹都市との交流促進 【交流】
- 国内友好都市等との交流促進 【交流】
- 町民の町政参加機会の拡充 【コミュニティ】
- 広報広聴活動の拡充 【コミュニティ】
- 住民自治組織の育成 【コミュニティ】
- 他市町村との情報共有など広域行政の連携強化 【行政運営】

デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像

総合戦略の基本的考え方

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、**地方の社会課題を**
- 成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。 デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家 構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。
- これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

<総合戦略のポイント>

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の 方向性に沿って、各府省庁の施策の充実・具体化を図るとともに、KPIとロードマップ(工程表)を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂。地域ビジョン実現に向け、国は政府 一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、**必要な施策間の連携をこれまで以上に強化**するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、 効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示。

方のデ

ジタル実装を下

施策の方向

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

⋒ 地方に仕事をつくる

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX(キャッシュレス決済、シェアリングエコ ノミー等)、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等

🔽 人の流れをつくる

「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等 の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり

🚯 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、 こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等

4 魅力的な地域をつくる

教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・ スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備 、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の 構築(デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等)、ICTの活用による持続可能性と利 便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等

2 デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、 高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への環流促進 女性デジタル人材の育成・確保等

部一人取り残されないための取組

デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づく デジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立



地域ビジョンの実現に向けた施策間連携・地域間連携の推進

<モデル地域ビジョンの例>

■スマートシティ スーパーシティ



福島県会津若松市) 地域交通システムや ■ 脱炭素 コミュニケーション 先行地域 ロボットの活用 (宮城県石巻市)

スマートシティ

AiCT





バイオマス発電所 稼働による新産業 の創出 岡山県真庭市)



データを活用した スマート農業の取組 (高知県・高知大学)



-

11117

■ 遠隔医療

<重要施策分野の例>

リ・デザイン

自動運転バス ■ こども政策 (茨城県境町)





保健師等との ■ 教育D) オンライン相談 (山梨県富士吉田市)

サテライト

オフィスの整備



ルオンラインによる 遠隔合同授業 (鹿児島県三島村)

観光アプリを活用 GPS除雪管理

した混雑回避・ 人流分散

システムの導入

■ 地域防災力

地域ビジョン実現を後押し

<施策間連携の例>

✓関係府省庁の施策を取 りまとめ、地方にわか りやすい形で提示

関連施策の取りまとめ

✓モデルとなる地域 を選定し、選定地 域の評価・支援

優良事例の横展開 重点支援

✓他地域のモデルと なる優良事例の周 知・共有、横展開 伴走型支援

✓ワンストップ型相談体制の 構築や地方支分部局の活用 等による伴走型支援

<地域間連携の例> デジタルを活用した取組の深化

✓ 自治体間連携の枠組みにおける デジタル活用の取組を促進

重点支援

行う取組を評価・支援

✓国が事業の採択や地域の選定 等を行う際に、地域間連携を

優良事例の横展開

✓ 地域間連携の優良事例を収集 し、メニューブック等を通じ て広く周知・共有

第7期鹿追町総合計画中間見直し方針

1. 策定にあたって

総合計画は、鹿追町まちづくり基本条例に基づく、町の将来のあるべき姿を明らかにする中・長期的な目標を定めた最上位計画であり、令和5年度は、令和2年度を始期とする第7期総合計画の中間見直し年にあたります。

第7期鹿追町総合計画の始期直前に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まったほか、ロシアによるウクライナ侵攻等を端にする物価・エネルギー高騰等により、一般町民の生活や農業・観光・商工業などの地域経済にも大きな影響を今なお与え続けているほか、行政分野においても計画された事業が予定どおりに進捗させることができない状況となりました。

この間、町内全域における高速光回線網の開通や、国の脱炭素先行地域への認定、鹿追駐屯地の大きな部隊改編など本町を取り巻く環境も大きく変化したほか、国では気候変動対策としての環境・エネルギー対策の推進や、地域や社会の課題の解決のためにデジタルを積極的に活用することなどを目的とした「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定するなど、計画策定時には想定できなかった大きな変化があった3年間とも言えます。

今年度の中間見直しにあたっては、中・長期的な展望に基づいて鹿追町が目指す将来像を明らかにし、その実現のための施策の大綱を示した「基本構想」、基本構想で明らかにした将来像を実現するための「基本計画」及び先導的な役割を果たす施策「重点プロジェクト」の見直しを行うものです。

また、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の実現に向けた地方版総合戦略策定のため、基本計画で示された事業においては、積極的にデジタルを活用して課題解決を図ることを検討し、別に策定する地方版総合戦略との整合性を図るとともに、現計画の策定後に宣言した「鹿追型ゼロカーボンシティ宣言」及び選定された「脱炭素先行地域」の推進と総合計画の整合性を図っていくため、各基本計画と「環境」との紐づけ作業を行っていきます。

2. 計画期間

後期計画期間は、令和6年度から令和9年度までの4か年です。

3. 策定内容

(1)基本構想

基本構想は、鹿追町が目指すまちづくりの将来像や目指す方向を示すものです。計画上は、中間見直し対象ではありませんが、これまでの3年間の変化に 鑑み、今回見直しを行うものです。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想に掲げる鹿追町の将来像や目標を実現・達成するための施策について、分野ごとに示したものです。

今回は、①これまでの計画の進捗状況、②3年間の情勢変化を考慮し、審議会及び策定会議委員に代表される町民意見を反映しながら、見直しを行うものです。

(3) 重点プロジェクト

前期・後期の4年間で実行する戦略的且つ実効性の高い施策です。①PDCA サイクルによる評価、②3年間の情勢変化を考慮し、審議会及び策定会議委員 に代表される町民意見を反映しながら、見直しを行うものです。

また、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の実現に向けた地方版総合戦略策定との整合性を図るため、積極的にデジタルを活用して課題解決を図ることを検討します。

5. 策定体制

(1) 町民参加

①総合計画審議会

審議会は、町長の諮問に応じ、鹿追町の総合計画に関する事項について審議し、意見を答申するものとします。審議会委員は、鹿追町総合計画審議会条例に基づき 15 名以内で町長が任命します。

②策定会議

策定会議は、審議会の要請に応じ、鹿追町総合計画の調査及び研究立案に関する事項につき検討し、審議会へ報告するものとします。策定会議委員は、 鹿追町総合計画審議会条例施行規則に基づき 40 名以内で町長が委嘱します。

(2)庁内体制

①総合計画策定委員会

委員会は、課、室、局、支所並びに教育委員会及び農業委員会等の連絡及 び調整を図り、鹿追町総合計画について調査及び研究立案をします。委員は、 鹿追町総合計画策定委員会規程に基づき組織します。

②ワーキンググループ

4つの分野ごとにワーキンググループをおき、当該分野に関連する課長等により構成され、策定会議と専門部会により検討された計画素案についての 精査を行います。

(3)議会

総合計画の実施にあたっては、議会と執行機関が車の両輪となって推進していくことが重要であることから、総合計画の策定や効果検証の段階ごとに、議会全員協議会等の場において十分な審議が行われるようにします。

第3期鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定方針

1. 策定にあたって

鹿追町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、第2期戦略を令和2年度に策定してから4年目を迎え、今年度で終了になります。この間、「北海道十勝地域×東京都台東区・墨田区連携関係人口創出プロジェクト事業」や「交通モードの利活用により地域の内外をつなぐ交流人口拡大推進事業」、「高校を核とした新たな人づくり・人の流れプロジェクト」など他自治体を含む広域事業において、地方創生推進交付金を有効に活用し、また、「企業版ふるさと納税」の受入を開始するなど戦略的に事業を進めて参りました。

国では令和4年 12 月に、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5年度を初年度とする5か年の新たな「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定しました。

鹿追町においても、将来の社会的変化を見据えたうえで、鹿追町ならではの特性を踏まえ、デジタルの力を活用しつつ、社会的課題解決や魅力向上を図るために第3期鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、総合戦略)を策定に取り組みます。

1. 名 称

デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期鹿追町まち・ひと・しごと・創生総合戦略

2. 計画期間

令和6年度から令和9年度までの4か年とします。

3. 策定内容

(1) 地方人ロビジョン

地方人口ビジョンについては協議事項としません。

見直しは、令和2年国勢調査の結果を踏まえて、令和5年度中に公表される 見込みである国立社会保障人口問題研究所の地域別将来人口推計の結果を得 て実施する予定です。

(2) 地方版創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生法第 10 条の規定に基づき、国・北海道の「総合戦略」、上記「地方人口ビジョン」を勘案し、鹿追町の実情に即した計画として 策定します。

(3) 施策の基本的方向と主な事業、重要業績評価指標(KPI)

・総合計画との整合性を図りつつ、積極的にデジタルを活用した課題解決を図ることを検討します。

- ・デジタルの活用については、各担当課における総合計画の基本計画見直し作業において積極的に基本計画とデジタル活用との紐づけを行うとともに、地域活性化起業人が行う各課におけるデジタル課題のヒアリング等による内容についても盛り込んでいくことを検討します。
- KP I については、これまでの手法を踏襲することを考えていますが、策定 作業の中でよく検討していきます。

4. 策定に係る基本的な考え方

(1)「総合計画」との整合性を配慮

総合計画の一部を総合戦略と位置付け、総合計画と同時に策定し、計画相互の整合性を図ります。

(2) 町民との協働の推進

町民をはじめ、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア(産官学金労言)等で構成する鹿追町まち・ひと・しごと創生推進会議や町民会議等により、広く関係者の意見を取り入れ、町民と行政の協働による総合戦略づくりを推進します。

5. 策定体制

(1) 町民参加

- ①鹿追町まち・ひと・しごと創生推進会議(総合計画審議会) 「鹿追町まち・ひと・しごと創生推進会議」を設置し広く町民の意見 を反映させた計画づくりを行います。
- ②町民会議(総合計画策定会議)

「第7期鹿追町総合計画」策定と関連が深いことから、「町民会議」を活用して有識者等の意見反映に努めます。

(2) 庁内体制

- ①鹿追町まち・ひと・しごと創生本部 町長を本部長に、副町長、教育長及び課長等で構成する「鹿追町まち・ひと・しごと創生本部」にて策定に取り組みます。
- ②幹事会(総合計画策定委員会) 本部の部会として、副町長を幹事長、教育長を副幹事長とし、課長等 で構成する「幹事会」にて策定に取り組みます。

(3)議会

総合戦略の策定に当たっては、議会と執行機関が車の両輪となって推進していくことが重要であることから、総合戦略の策定や効果検証の段階ごとに、議会全員協議会等の場において十分な審議が行われるようにします。

資料8

第7期鹿追町総合計画見直し デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期鹿追町まち・ひと・しごと・創生総合戦略 スケジュール

_	ノフタル田園部中国タ											1	
来						令和	15					令和	6
番号	区分	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4 F	∃
		上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬) 下旬
1	審議会【推進会議】(15名以内) (町内の公共的団体の役員・識見者 等)	公司	第1回意			第2	回審議		第3回 審議	第4回 答申			
2	策定会議【町民会議】 専門部会正副部会長、策定委員(庁内会議)	公	第1回 第	Ľ		第2回			第3回 [第4回			
3	策定会議専門部会【町民会議】(40名以内) (町内の公共的団体の役員・識見者、公募者、所属長推薦、無作為抽出) 総務・福祉・経済・教育の4部会(各4回程度) 10月の第2回審議会までに3回程度開催 10月の第2回審議会~1月の第3回審議会で1回開催		委嘱	1	2 3	iê	直開催	4	正副協	品議			
4	総合計画策定委員会(委員長:副町長・副委員長:教育 長) (総務・福祉・経済・教育) (総務・福祉・経済・教育) (総務:総務課、町民課、企画課、瓜幕支所、議会事務 局、消防署] 【福祉:保健福祉課、子育て支援課、国保病院】 【経済:農業振興課、商工観光課、建設水道課、農業委 員会、ジオパーク推推進課】 【教育:学校教育課、社会教育課】	1回目	:方向性協議	回目:審議会議:	案協議	○ 策定会議 審議会後で			を定会議前 養会後で開催			印刷	配付
5	総合計画見直し案策定素案作成 (所属長・企画課)	①見直し案 ②デジタル	8作成 との紐付けにつ	ντ [専門部会提案	・修正		見を受けて・提案・修正		見を受けて提案・修正			
6	デジタル戦略策定素案作成に向けた課題掘り起こし(所属長・総務課・企画課) ※地域活性化起業人との連携		課題掘り起	己こし・基本計画	紐付け								
7	まち・ひと・しごと創生総合戦略策定素案作成(所属長・総務課・企画課)				<u></u>	案策定作業	修正・語	計画最終案策定	作業 最終	秦策定			
8	議会提案報告	補正予算		報告	<u> </u>		報告				会提案		

第2期 総合戦略KPIについて

					1年目	2年目	3年目	4年目				
戦略番号	項目	指標	年度	現状値	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	目標年度	目標値	目標に 対する 実績率	総合戦略 該当ページ
【基本	【基本目標(1)地域における安定した雇用を創出し、これを支える人材を育て活かす】											
戦略1	学校教育	鹿追高校での英検2 級取得者数	2018 (H30)	5	5	7	5		2023 (R5)	10	50%	10
戦略2	農業(経営・基盤整備)	国営・道営農業基盤整備事業の 実施地区数	2018 (H30)	5	5	4	4		2023 (R5)	4	100%	12
		多面的機能支払事業実施事業費(千円)	2018 (H30)	101,430	101,369	101,342	101,323		2023 (R5)	101,000	100%	12
戦略3	農業(安心・安全な農業)	環境保全型農業直接支払交付金 事業取組者数	2018 (H30)	34	22	24	23		2023 (R5)	35	66%	14
		加工品開発製造支援件数	2018 (H30)	63	85	49	52		2023 (R5)	70	74%	14
		GAP取組者数	2018 (H30)	105	115	114	114		2023 (R5)	110	104%	14
戦略4	農業(持続可能な農業)	バイオガスプラントによるバイ オマス資源活用量(t)	2018 (H30)	152,500	161,534	161,652	176,398		2023 (R5)	181,000	97%	16
		バイオマス事業における雇用数	2018 (H30)	19	23	21	22		2023 (R5)	27	81%	16
		水素エネルギーの利活用による 水素製造量 (㎡)	2018 (H30)	25,208	18,461	26,484	54,214		2023 (R5)	50,000	108%	16
戦略5	商工業	商工会会員数	2018 (H30)	169	164	162	158		2023 (R5)	165	96%	18
		道の駅連携イベント実施数	2018 (H30)	2	0	0	0		2023 (R5)	10	0%	18
戦略6	エネルギー	自営線ネットワーク事業にかか わる雇用人数	2018 (H30)	0	1	1	1		2023 (R5)	1	100%	20

1年目 2年目 3年目 4年目 目標に 戦略 総合戦略 年度 指標 現状値 R2年度実績 R3年度実績 R4年度実績 R5年度実績 日標年度 日標値 項目 対する 番号 該当ページ 実績率 【基本目標(2)地域への新しいひとの流れをつくる】 戦略7 5 8 13 22 学校教育 親子留学者数 11 10 110% 2018 (H30) 2023 (R5) 戦略8 76% 24 観光客数 観光 2018 (H30) 742,000 598,700 590,200 658,500 2023 (R5) **872,000** とかち鹿追ジオパーク 戦略9 ジオパーク 3,000 1.933 95% 26 2018 (H30) 2,197 3,139 2023 (R5) 3,300 ビジターセンター来館者数 とかち鹿追ジオパーク 26 400 257 642 728 600 121% 2018 (H30) 2023 (R5) |講座・ツアーなどの受講者数 97 85 83% 28 戦略10 花、公園 花によるまちのきれいさ(%) 81 91 2023 (R5) 110 2018 (H30) フラワーマスター人数 67 60 73% 28 2018 (H30) 60 57 2023 (R5) 78 交流 308 318 318 358 89% 30 戦略11 |受入れホスト家庭数 2018 (H30) 318 2023 (R5) 0 0 0 0% 30 国内姉妹提携都市数 0 2023 (R5) 2018 (H30) 十勝管内の観光入込み客数 32 戦略12 行政運営 1,033 1,026 707 711 1,046 68% 2018 (H30) 2023 (R5) (延べ人数) (万人) 32 459 326 71% 十勝管内バス乗客数(万人) 451 328 464 2018 (H30) 2023 (R5)

					1 年目	2年目	3年目	4年目				
戦略番号	項目	指標	年度	現状値	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	目標年度	目標値	目標に 対する 実績率	総合戦略 該当ページ
【基本	【基本目標(3)若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる】											
戦略13		この地域で子育てしたいと思う 保護者の割合(%)	2018 (H30)	97.7	94	90	96		2023 (R5)	100	96%	34
		子育て世代包括支援センターを 知っている妊婦の割合(%)	2018 (H30)	0	-	42.3	43		2023 (R5)	50	86%	34

【基本目標(4)時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する】

戦略14	高齢者福祉	高齢者福祉総合相談者数	2018 (H30)	357	133	203	419	2023 (R5)	400	105%	37
		ボランティア会員数	2018 (H30)	160	143	160	148	2023 (R5)	200	74%	37
戦略15	防災	市街地区行政区の防災訓練(行政区)	2018 (H30)	0	0	0	0	2023 (R5)	10	0%	40
戦略16	情報通信	農村地区の情報通信高度化事業(事業 着者前をO・着手(将来目標)を1)	2018 (H30)	0	1	1	1	2023 (R5)	1	100%	42
戦略17		無作為抽出による会議などへの 参加件数	2018 (H30)	0	0	1	0	2023 (R5)	5	0%	44
		ふれあいトークへの参加人数	2018 (H30)	0	63	20	56	2023 (R5)	300	19%	44
		行政区支援事業への参加数(行政区)	2018 (H30)	24	8	8	8	2023 (R5)	35	23%	44
戦略18		行財政改革による経常的経費の 削減効果(年間)(千円)	2018 (H30)	0	91,499	80,614	150,754	2023 (R5)	100,000	151%	46

地方創生交付金活用事業について

no 事業名	R4事業費等		指標及び実績値				事業内容						
■北海道十勝地域×東京台東・墨田区連携事業	単位:円	指標	年度	KPI	実績値	単位	【令和4年度実施事業】						
~大地のタカラ×江戸のチカラ 関係人口創出プロジェクト~			事業開始前	3,508	_		1. 江戸の伝統を生かした十勝産品による新しい食文化の創出事業						
本事業は、平成26年に東京特別区長会が「特別区全国連携プロ			R2	268	-1,801		1)たいとう・すみだ・十勝ウィーク ①十勝食材フェア(R4.11.18~12.6)						
ジェクト」の取り組みを開始したことを契機に、平成29年度より十勝地域と台東区・墨田区との連携事業について検討を開始したもの		①観光消費額(十勝地域の額、台東 区と墨田区の合計額を設定)	R3	143	-392	億円	②クッキング交流会 台東区会場(R4.11.26) 墨田区会場(R4.11.27)						
で、北海道十勝地域及び東京都台東区・墨田区の「人」や「企業等」	_		R4	148	2,033		③ふるさと交流ショップ台東・すみずみにおける十勝産品の販売						
が、一過性ではない「深い交流」を持続的に展開する環境を創り出す ことにより、両地域の「関係人口」の創出・拡大を目指すもの。	全体事業費		増加分累計	559	-160		台東区会場(R4.11.24~12.6) 墨田区会場(R4.12.3~12.4)						
 ※地方創生交付金の利用状況	22,344,000		事業開始前	0	_		④各種メディアを活用したPR(R4.11.4) (2)たいとう・すみだ特産品づくり						
【推進交付金】(R2~R4)			R2	1	0	-	①エゾ鹿肉を活かした特産品づくり 十勝地域試食会(R4.10.4)						
※十勝全域と東京都台東区・墨田区の広域連携事業		②両地域において企業が連携して開発した健康増進や滞在型のプログ	R3	1	0	件	台東区・墨田区試食会(R4.11.30) ②エゾ鹿の革を用いた特産品づくり(R4.12月末、R5.2.24)						
	うち	ラム、商品の件数	R4	1	7	''	②エソ底の車を用いた特産品 J くり (R4.12月末、R5.2.24) 2. 十勝・東京スポーツ・アウトドア交流拡大事業						
	鹿追町分			1	7	_	(1)交流プログラム(モニタリングツアー)(R4.9.17~19、9.23~25)						
1	事業費		増加分累計	3	/		3. 北海道十勝地域と東京たいとう・すみだ戦略的交流事業 (1)交流戦略委員会の開催(計3回)						
	688,000	③両地域の連携事業へ参画した個人 のうち継続して参画意欲がある人 数	事業開始前	0	_	1	(1)交流戦略委員会の開催(計3回) (2)交流戦略策定						
			R2	50	2	_	(3)情報発信(ホームページ更新、冊子の作成)						
			R3	50	131	人							
			R4	50	54								
	交付金		増加分累計	150	187								
	344,000	④イベント参加者へのアンケートに より十勝地域と台東区・墨田区の 連携が大切とする住民の割合	事業開始前	47	_								
			R2	2	28.3	-							
			R3	2	18.9	%							
			R4	2	5.6								
				6	52.8								
			増加分累計				【令和4年度実施事業】						
交流人口拡大推進事業			事業開始前	22,067	_		1. 地域住民向けのワークショップの実施						
本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ十脚		①十勝管内の乗り合いバス・タク	R3	51	集計中		2. 相互情報共有SNSサイトの作成と運営						
地域内の外出機会や観光客数の早期回復に向け、また、とかち帯広等 港の民営化が始まり道内他空港とのネットワークの強化を見据え、地	19,949,951	シーの人口千人当たりの年間利用 者数	R4	52	集計中	人	 3. 衛生環境を維持確保する仕組みの検討						
域住民に必要な交通サービスの改善や、旅行者動態を踏まえた移動和 便性を高めることで、持続可能な地域交通を目指し、関係・交流人口	j		R5	102			4. 観光・移住のコンテンツデータを活用したプロモーションの実施						
の創出・拡大による交流の活性化やまちへの定着を目指すもの。	1		増加分累計	205	0								
 			事業開始前	10,264.5	_		5. 観光客や移住希望者の誘導に向けた交通旅行商品の実証事業 						
【推進交付金】 (R3~R5) ※十勝全域の広域連携事業	うち		R3	50	-3,153.5								
2	鹿追町分 事業費	 ②十勝管内の観光入込客数	R4	65	集計中	件							
	499,886		R5	80.5		_							
			増加分累計	195.5	-3,154								
			事業開始前	13,005	450								
		③十勝管内へのちょっと暮らし滞在	R3	200	152	ļ							
	交付金	数	R4	300	集計中	人							
	249,943		R5	586									
			増加分累計	1,086	152								

北海道十勝地域×東京台東·墨田区連携事業

項目	実施内容	実施時期	実施時期 対象者・参加者					
	1. 江戸の伝統を活かした十勝産品	品による新しい食文化の	創出事業					
	 (1) 十勝食材フェア ☆ 台東区・墨田区の飲食店にて、十 勝産品を活用したメニューを開発し 提供 ☆ 協力店舗にて告知ポスターを掲出 し、来店客向けにチラシを配布 ※ アンケートを実施 	·令和4年 11月18日~ 12月6日	・十勝地域事業者 ・台東区・墨田区内 店舗	・台東区・墨田区 24店舗				
	(2) クッキング交流会 → 井勝住民と台東区・墨田区の住民によるクッキング交流会を実施→ アンケートを実施	·台東区会場 令和4年11月26日 ·墨田区会場 令和4年11月27日	・台東区・墨田区住民 ・十勝住民	·参加者 墨田区9名 台東区5名 十勝地域7名				
ア. たいとう・すみだ 十勝ウィーク	(3)「ふるさと交流ショップ台東」「すみ ずみ」における十勝産品の販売 ➤ 台東区「ふるさと交流ショップ 台東」 墨田区「SHOP&WORKSHOP すみずみ」にて十勝産品の販売	・令和4年 11月24日〜 12月6日 (すみずみ: 12月3日・4日)	・台東区・墨田区住民	・ふるさと交流ショップ 台東 売上892,929円 ・すみずみ 売上126,760円				
	(4) PRの実施 ➤ 本事業について多様なメディアへw e b広告を中心としたプレスリリース を展開し話題喚起をはかる	·令和4年11月4日	・Webメディア、 新聞、雑誌、TV等	公開				
イ. たいとう・すみだ 特産品づくり	(1) エゾ鹿肉を用いた特産品づくり 十勝地域にて試食会を実施 台東区にて試食会を実施 エゾ鹿肉を使ったメニューレシピの公開(動画合む)	·十勝地域試食会 令和4年10月4日 ·台東区·墨田区 試食会 令和4年11月30日	・十勝地域町長、村 長、メディア ・台東区・墨田区飲 食店、メディア	・十勝地域試食会 試食者23名 メディア1社 ・台東区・墨田区 試食者5名 メディア4社				
	(2) エゾ鹿の革を用いた特産品づくり ➤ エゾ鹿の革を用いた商品開発に向け参加事業者による試作製作 ➤ エゾ鹿の革を用いた特産品のお披露目会	·令和4年12月末 ·令和5年2月24日	・十勝地域事業者 ・台東区・墨田区事 業者	4事業者が参画				
	2. 十勝・東京スポーツ・ブ	アウトドア交流拡大事業						
	こ「①北の大地を体感する、大地と住民との 他の恵みを感じる、収穫 & 農家交流プログラ	·①令和4年 9月17日-19日 ·②令和4年 9月23日-25日	·台東区·墨田区 在住者	·催行人数①9名 ②7名(応募者数 86人)				
	3. 北海道十勝地域と東京たい	とう・すみだ戦略的交流	事業					
ア.交流戦略委員会の設置・運営	(1) 交流戦略委員会 ※交流戦略委員会の下部会議体と して実務担当者会議を設置して開催	令和4年 ·5月20日 ·9月16日 ·12月19日	・台東区・墨田区職員、十勝地域自治体職員・台東区・墨田区団体職員等、十勝地域事業者等(台東経事業員数15名)	·委員会3回開催 ·実務担当者会議 12回開催				
イ.交流戦略策定	(1) 子どもの交流戦略策定 > 「①台東区×鹿追町【環境学習】」をテーマに2泊3日の交流プログラムを実施参加者負担 小学生10,000円 「②墨田区×芽室町【食育】」をテーマに「こども商店街」と連携した施策を実施準備中	·①令和4年 8月25日-27日 ·②令和5年1~3月	・台東区・墨田区、 ・十勝地域の住民、 事業者	·①催行人数8名 ·②協力店舗数3 店舗				
ウ.市民・企業向け情報発信	(1)ホームページの更新	-隨時	・台東区・墨田区、 ・十勝地域を中心とし	•更新				
ZIDE LERINIFICATIO	(2)リニューアル冊子発行	・令和5年3月末	た住民、事業者	·更新				

交通モードの利活用により地域の内外をつなぐ交流人口拡大推進事業

1 地域住民向けのワークショップの実施	
---------------------	--

• 各分科会ごとに、路線の課題の整理、改善策の検討を行った。

2. 相互情報共有SNSサイトの作成と運営

• 交通事業者による現状の情報発信・意見収集は、「各社個別」かつ「単発のフィードバック」となっており、ノウハウの共有や地域としての繋がりがない状況である。このため、利用者意見を地域で共有し、サービス改善のPDCAを加速化させていくことを目的として、新たな情報発信の体制の検討を行った。

3. 衛生環境を維持確保する仕組みの検討

• キャッシュレス決済やデジタルチケットの仕組みなど、感染症対策を行い衛生環境を 維持確保する仕組みを検討した。

4. 観光・移住のコンテンツデータを活用したプロモーションの実施

• 十勝の19市町村の照会ホームページ「とかちであそぼう とかち晴れ」と連携し、十勝管内の施設に訪れるための公共交通機関を探す情報を掲載した。

5. 観光客や移住希望者の誘導に向けた交通旅行商品の実証事業

• インターネット上で簡単に購入できる、十勝管内の新たな交流旅行商品の開発し、どれだけ売れるか、どこに住んでいる人の購入が多いのかを検討した。